



2024-25 年度テーマ



第2670地区 宿毛ロータリークラブ会報

■会長	池 和明
■直前会長	岡崎 利久
■幹事	竹田 米廣
■クラブ奉仕委員長	西岡 弘徳
■職業奉仕委員長	有田 裕彦
■社会奉仕委員長	保田 孝司 (青少年奉仕委員長兼)
■国際奉仕委員長	高瀬 一也 (SAA 兼)
■会計	田淵 満博
■副幹事	秋澤 誠
■理事	増田 博和

■例会日：毎週木曜日 12:30～13:30
 ■例会場：宿毛市幸町 秋沢ホテル
 ■事務所 〒788-0003 高知県宿毛市幸町 6-43
 TEL 0880-63-3416 FAX 0880-63-3417
 URL sukumorc-test.m-quartz.com
 E-Mail sukumorc@mb.gallery.ne.jp

例会報告 第2843回 令和6年9月5日(木曜日) 天気：晴 場所：秋沢ホテル

- 例会司会：西田 SAA
- 開会点鐘：池会長
- Rソング：国歌・四つのテスト
- お客様：宿毛海上保安署 署長 川野厚志様
- プログラム：宿毛海上保安署の業務案内など

四つのテスト 言行はこれらに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか どうか

■会長報告 池会長

みなさんこんにちは。先だつての台風はスピードが遅かったので被害があつたのではないのでしょうか？みなさんはどうですか？私は東京に行っておりまして、12時間かかりました。静岡では洗車機の中のような雨の中運転をしてきました。その台風の影響でいくつかの会が流れ、今忙しい状況です。他にも風邪をひいたりしてみなさまも健康には気をつけてお過ごしください。60周年を無事済ませたいと思います。よろしくお祈りします。

■幹事報告 秋澤副幹事(代理)

- 中村ロータリークラブより：例会変更のお知らせ
- 財団事務所より：年次寄付についてのお願い
- ガバナー事務所より：ガバナー月信、訃報
- 米山記念奨学会より：卓話についての確認事項
- 例会終了後、理事会を行います 欠席届 8名

■プログラム 宿毛海上保安署 川野署長様

宿毛海上保安署長の川野です。
 本年4月に宮古島海上保安部の巡視船から転勤して参りました。
 最初に、宿毛海上保安署の紹介をさせていただきます。



宿毛海上保安署は、昭和23年10月、片島のまつや旅館2階に、高知海上保安部宿毛基地として設置されたのが始まりとのことで、現在も片島に庁舎があり、所属船である180トン型巡視船「あらせ」が、宿毛市及び大月町の沖合、南北約100キロ、東西約80キロの海域を担当エリアとして海上保安業務にあたっております。

職員は、庁舎(事務所)6名、巡視船あらせ14名の計20名ですが、およそ半数が20歳代という比較的若い組織となっております。
 なお、現在の庁舎は、建設から43年目を迎えて老朽化が進み、建替えの時期となっておりますところ、新しい庁舎については、早く令和8年度、津波対策ということもあって、市役所がある希望が丘に新築移転する見通しとなっております。

食事の直後ということで、巡視船の食事情等からお話ししてみたいと思います。
 海上保安庁で現在最も大型の巡視船は6,500トンですが、このクラスだと搭載ヘリコプターのパイロットや整備士も含め50名ほどが乗船しておりまして、一回の行動日数も1週間から1か月程度と長くなりますので、やはり食事が毎日の楽しみということになります。
 この巡視船の食事ですが、最近は「船飯」と呼ばれ、レシピ本まで

発売されて海上保安庁のアピールに一役買っております。
 船飯は、巡視船の大きさによって1～5名程度乗組んでいる主計科職員が担当しており、その中で料理長の立場にあのが補給長と呼ばれるベテランです。献立や味付けなど食事のすべてを補給長が左右しますので、転勤となれば、新しい船長や機関長の人柄等とともに補給長の腕前がたいへん気になるところです。

ところで、船の勤務形態は、ワッチという交代制勤務であり、午前午後とも、0時から4時(ゼロヨン)、4時から8時(ヨンパー)、8時から0時(パーゼロ)の3つの時間帯に分け、3チームが順に担当していきますので、各チーム4時間勤務を1日2回、計8時間勤務することとなります。パーゼロが最も普通の生活に近い反面、ゼロヨンは、明け方の勤務明けから昼食まで寝る生活になるので、体が慣れるまで少し大変です。

さて、補給長の話に戻りますが、大勢職員がいれば、熱意や腕前にも差があるのは当然ですが、航海士や機関士の腕が悪くて多少乗り心地が悪くても、事故さえなければ「なんちゃあない」ですが、こと補給長に関しては、そうもいきません。

経験上、エビフライを作るにも背ワタを丁寧に取り除くことから始める方がいる一方、袋から衣付きのやつを取り出して、油に放り込んでおしまいの方もいます。朝食も、アジの開きを丁寧に焼いて出してくれる方がいる一方、サバ缶！？もありました。サバに罪はありませんが、もはや事故です。レパートリーも、乗組員を喜ばそうと、エスニック料理や地域の伝統食にチャレンジされる方がいる一方、数少ないメニューをたんたんと繰り返し、もはや聞かなくても明日のメニューが想像できてしまう方もいるということで、補給長によって食事の楽しみ度は大きく違ってくるし、やっぱり乗組員の士気にもかかわってきます。

愚痴のようになってしまいましたが、人の振り見てなんとやらで、自分自身改めて恥ずかしくない仕事を心掛けなければならないなど思わずにはられません。

ちなみに、海上自衛隊では、曜日感覚を忘れないために金曜日はカレーという習慣があるそうですが、海上保安庁の場合は、入港日のカレーが多いです。

なお、勤務時間外は個人の時間になりますので、読書、筋トレ、三線の練習など、思い思いに過ごしますが、常に揺れているためゴルフパットの練習は適していないようです。



海上保安庁の業務の一部をご紹介します。
 最初に、海洋情報部が行う海洋調査ですが、海上保安庁が保有する航空機97機のうち1機、船艇475隻のうち15隻が海洋調査の業務にあたっています。
 海洋調査の目的は、水深や海岸の地形は、様々な要因で変化するものですから、常にこれを把握して船舶の安全な運航に欠かせない海図

に反映させることや、領海や排他的経済水域の基準となりうる未把握の陸地（岩）を見出してその拡大に繋げるといったことであり、具体例を挙げるとすれば、海底火山の爆発で大きくなった小笠原諸島西ノ島を調査し、結果として周辺の排他的経済水域の拡大に繋げた例が分かりやすいかと思えます。

また、南海トラフの地殻変動（ひずみ）観測も行っており、先月発生した日向灘地震の際も、地震後の観測によって地殻変動が見られないというデータを得て、政府や気象庁に共有するというを行っています。

海洋調査を担当する船を測量船と呼びますが、小型のものから沖ノ島島など遠方を担当する大型のものまで様々あります。宿毛寄港の機会には、皆様にもご覧いただきたいと思っています。

次に、巡視船の業務は、尖閣警備や救助活動といったことがおなじみですが、災害時の救援物資搬入、生活水の供給、入浴機会の提供といった生活・復興支援という活動も自治体等と協力して実施しています。

宿毛湾港についても災害時の支援拠点となることから、先月大型巡視船の入港にあわせ、消防のタンク車、市役所の給水タンクへ給水する手順確認の機会を設け、1トンの水を2～3分ほどで給水できることを確認したところです。

大型の巡視船が船内に持っている水の量は、400トン以上の給水、あるいは一日約300人の入浴を連続20日以上提供できる程度となっています。

さて、話は変わりますが、人材確保や離職防止は、多くの業界で共通する課題のようで、海上保安庁も例外ではありませんので実情をお話ししますと、ここ10年で大型巡視船が約20隻増加し、これに伴って定員も毎年約100人ずつ増えております。このため、採用枠拡大や受験制限年齢引き上げといったことを行ってまいりましたが、なかなか志願者が増えませんが、せっかく採用しても、職業観の変化ででしょうか「ほかにやりたいことができました」と、あっさり転職してしまう若者も少なくなく、10年前約210人だった離職者は、昨年には約340人を数えるなど着実に増加しており、定年退職者の約8割を再任用するなどして何とかやりくりしていますが、欠員状況の解消には至っていないのが現状です。

なお、宿毛海上保安署には現在地元出身者がいません。地元の海を自分で守りたいという地元出身の職員が増えることを願いながら学校訪問等をさせてもらっていますので、ぜひ皆様方のお力添えを賜りますようお願いできればと思います。



最後になりますが、最近のニュースで「中国海軍の測量艦がトカラ海峡を通航したことに対し日本政府が抗議したところ、中国側は、トカラ海峡は国際海峡であるから正当な航行であると反論した」というものがありましたので、国際海峡について少しふれておきます。

国際海峡というのは、国際貿易船の重要な航路として、常にすべての船舶が自由に通航する権利を持つ陸地に挟まれた海域のことで、上空を飛ぶ飛行機も同様の権利を有します。

そして、国際海峡であるかは、慣習的に国際航海の航路として使用されてきた実態があるかどうかということで決まり、日本国内では、宗谷、津軽、対馬西・東及び大隅海峡の5つが該当します。

トカラ海峡は、日本の領海ですが、国際航海の航路としての実態がありませんので、国際海峡ではありません。

それでは、なぜ中国がトカラ海峡を国際海峡であると主張するかというと、トカラ海峡は、日本の領海ですから、日本が必要に応じて外国船舶の航行を制限したり、その他法執行を行うことができます。また、仮に外国の潜水艦が通航する場合には、浮上して国旗を掲揚し、害を与える意思がないことを日本側に明確に示しながら航行しなければなりません。国際海峡となれば、何ら制限を受けることなく、潜水艦を潜航したまま通航させることができますし、軍用機を自由に往来させることができるようになるからで、領海侵入を繰り返すことでトカラ海峡の国際海峡化を試みていると言えるかと思えます。

なお、同様の試み（主張）として、「尖閣諸島は自国の領土である」や「沖ノ島島は岩だから日本の領海・排他的経済水域は存在しない（なので、そこにある資源は自分のもの）」などがあり、こういった活動にしっかり対抗し、日本の権益を守っていくことが重要です。

以上、とりとめの話となってしまうかもしれませんが、宿毛海上保安署は、これからも市や関係機関と連携した防災訓練、児童の体験学習の受け入れ、巡視船の一般公開といったことを通じて、微力ではありますが地域の安全・安心や賑わい、子供の成長のお手伝いといったことに貢献していきたいと思っておりますので、皆様方のあたたかいご支援ご協力とともに、忌憚ないご意見を賜りますようお願いいたします。ありがとうございます。

■ニコニコ報告 西田 SAA なし

■出席報告 西田 SAA

事務員欠席の為不明